

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

- ・県は、当法人が行う循環型社会の構築に向けたモデル事業を円滑に行うため、実質的に主導的な役割を担ってきたところから、事務局は全員廃棄物対策課職員が兼務、東予事業所にも職員を1名派遣しており、今後とも県の関与を継続することとしている。
- ・また、常勤役員の設置については、現在の経営状態から直ちに設置することは困難であるが、1次評価にあるとおり、引続き、今後の事業展開等を踏まえて、その設置を検討する必要がある。

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・18年度は、運転管理の徹底とRPF燃料吹込み装置の活用により廃棄物1t当りの重油使用量の実績値は206lで改革実施計画の18年度計画値(230l)を達成するとともに、前年度比でも1.5%燃費効率が改善しその取組みは評価できるが、処理量は新居浜市で焼却処分していた紙ゴミがリサイクルされるようになったことなどから、搬入量が減少し27,379tと目標の29,033tに届かなかった。このため、事業収入は10億980万円(前年度比2,800万円減)となっているが、減価償却費を除く事業支出は燃費向上などの徹底したコスト削減の取組みなどにより9億3,476万円(前年度比1億2,600万円減)となり、その結果、正味財産増減額は18年度 158,531千円(17年度 191,628千円)の減少となっており、減少幅は若干ながら改善している。
- ・しかしながら、依然として債務超過額は898,839千円となっており、今後も、重油高騰や廃棄物のリサイクルが一層進むことが予想されている。また、15年度に県や関係市町等により設置した経営安定化検討会において、市町搬入廃棄物の定期的処理料金を値上げ(16年から3年毎に6%値上げ)し、収入増を図るようにしていたが、関係市の厳しい財政状況を踏まえ19年度の値上げを延期しており、それを補う収入の確保の見通しは立っておらず、経営環境は依然として極めて厳しい状況にある。
- ・このような中、廃棄物処理量の確保については、19年4月から産業廃棄物処理品目を追加(ばいじん、燃え殻、廃酸、廃アルカリ)するとともに、中・南予の各市町に対し廃棄物の搬入依頼や東予地区の民間事業所の個別訪問を行うなどの積極的な営業活動を行っており、その取組みは評価できるが、引続き処理量確保に向けた取組みを継続していただきたい。
- ・また、コスト削減については、運転管理の徹底などによる燃費効率の改善も限界に近づくなか、焼却・溶融施設の修繕業者の選定等に入札による競争原理を導入するなど評価できる取組みを進めているが、引続きあらゆる方策を検討し、改革実施計画に外部委託費の削減率等の新たな取組指標を設定して、コスト削減に取組んでいただきたい。
- ・さらに、今後も、上記の取組みを含め、あらゆる角度から事業全般を見直し、徹底した経営努力を継続することにより、31年度事業終了時には資金不足を解消するとの現行計画の実現に取組んでいただきたい。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

- ・18年度は、役員数は18名で全て非常勤である。職員数は14名で業務を行っている。
- ・18年度2次評価で提言した「経営実態に合わせた理事の入替えについて」は、18年度末の理事改選時に、理事を法人経営に関与が強い団体の関係者に絞るなど経営実態に則した大幅な入替えと減員(18名 9名)を行うとともに、融資金融機関を監事に加え経営機能の強化を図っており、取組みは評価できる。
- ・職員給与については、県職員に準じ給与カットを実施している。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

- ・建設費償還金及び人件費への補助と運転資金の貸付(無利子)については、今後も継続することとしているが、1次評価にあるとおり、県、関係市、当法人が連携して、引続き経営改善に努める必要がある。

(2) 人的関与の見直し

- ・循環型社会の構築に向けたモデル事業として、県が主導的な役割を担っていたことから、県民環境部長が理事に就任しているほか、事務局は県職員兼務、東予事業所に県職員を1名派遣している。
- ・県職員OBが東予事業所長に就任しているが、1次評価にあるとおり、東予事業所長に求められる任務の変化にあわせ、県OB以外の経営感覚の優れた人材の採用と理事の就任に向けた取組みを、引続き検討していただきたい。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・法人独自のホームページ開設については、1次評価において「20年度開設に向けて、引続き検討する」としているが、出来る限り早期にホームページを開設し、当法人の情報を独自に発信できるよう検討していただきたい。

4 総合的評価

- ・県や関係市とともに経営改善に取り組んでいるところであるが、経営状況が極めて厳しいことから、引続き、あらゆる角度から事業全般を見直し、徹底した経営努力を継続することにより、事業終了時(31年度)に資金不足を解消するとの計画を可能な限り早期に達成すること。